

令和6年 第7回五泉市教育委員会定例会 会議録

開催日		令和6年7月31日 水曜日		
開催場所		五泉市役所 3階 応接室		
出席者	教育長	伊藤 順子 君		
	委員	本間 寛和 君		
		藤木 由佳子 君		
		小出 園子 君		
		吉川 弘一 君		
	関係説明者	学校教育課長	井上 雅夫 君	
生涯学習課長補佐		山崎 天 君		
スポーツ推進課長		吉田 政博 君		
図書館長		廣川 規之 君		
	書記	生涯学習課企画推進係長	椿 貴志 君	
欠席委員				

議 事 日 程

令和6年7月31日 午後1時33分 開会開議

付議する事件

- | | |
|------|--|
| 議第1号 | 令和6年度教育費補正予算（第3号）の要求について |
| 議第2号 | 五泉市文化財の指定について |
| 議第3号 | 令和7年度使用中学校教科用図書の採択について |
| 議第4号 | 五泉市独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る共済掛金の徴収に関する要綱の制定について |

報告する事項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 報告第1号 | 令和6年度教育費補正予算（第1号）の結果について |
| 報告第2号 | 五泉市食育推進委員会委員の委嘱について |
| 報告第3号 | 五泉市職員の人事異動について |
| 報告第4号 | 令和6年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について |
| 報告第5号 | 学区外就学の許可について |

議 事 経 過 概 要

伊藤教育長 これより第7回教育委員会を開会いたします。
本日の議事日程はお配りしたとおりです。
議事を始める前に議案書に訂正があります。該当の課から訂正願います。

山崎課長補佐 生涯学習課より議案書等の訂正がございます。
本日、机上配布しました正誤表をご覧ください。
議案書と関係資料において、五傍の掲示の傍という字の誤りが4か所ありました。正しくは五傍の掲示となります。
また、関係資料に添付した6件の意見書のうち4件で、五泉市村松郷土資料館と表記すべきところを村松郷土資料館と表記しておりました。

お詫びして、訂正をお願いいたします。

伊藤教育長 それでは議事に入ります。
はじめに、議第1号 令和6年度教育費補正予算（第3号）の要求についてであります。
なお、議第1号につきましては、秘密会とすることにご異議ありませんか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長 ご異議がございませんでしたので、議第1号の審議は秘密会といたします。

議第1号 非公開

伊藤教育長 議第1号を終了いたします。
次に、議第2号 五泉市文化財の指定についてであります。
生涯学習課長の説明を求めます。

山崎課長補佐

議第2号 五泉市文化財の指定について、ご説明申し上げます。

議案書の11ページと関係資料をご覧ください。

このたびの文化財の指定につきましては、6月21日の第6回教育委員会定例会において、きりしたん禁止の高札、火付禁止の高札など合わせて6枚について、市文化財として指定するか文化財保護審議会に諮問することをご承認いただきました。

その後、7月11日に開催された文化財保護審議会で審議したところ、いずれも文化財的な意義のある貴重な歴史資料であり、関係資料1ページのとおり文化財の指定について適当である旨の答申をいただきましたので、五泉市文化財保護条例第3条の規定により市文化財に指定するものであります。

なお、第6回定例会では、後段の2枚について、五倫の道遵守の高札、徒党強訴逃散禁止の高札としてご説明したところですが、審議の中で五榜の掲示（第一札）並びに五榜の掲示（第二札）とすることが正しいとの結論に至りましたので、この名称で指定することといたしました。

以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ご質問がないようでありますので、議第2号については、可決されました。

次に、追加議案となります。

本日二件の追加議案がありますが、一件目の議第3号 令和7年度使用中学校教科用図書の採択についてであります。

お諮りをいたします。

議第3号につきましては、文部科学省の通知により「教科用図書採択に当たっては、せいひつな採択環境を確保し、公正かつ適正な採

採択を行うため、適切な審議環境を確保しなければならない」とされております。このことから、五泉市教育委員会会議規則第 23 条及び第 29 条の規定に基づき、本議事につきましては非公開としたいと思えます。なお、採択は 8 月 31 日までとされており、採択結果については、周知、公表することとされておりますことから、9 月 1 日以降は採択結果及び関連する資料については公開とし、審議経過については、各教科書発行者に不利益を及ぼす場合があることなどを考慮し、9 月 1 日以降も非公開として扱いたいと思えます。

つきましては、この件についてご異議ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ご異議がございませんでしたので、議第 3 号につきましては、今ほどの説明のとおり、秘密会とさせていただきます。

議第 3 号 非公開

伊藤教育長

議第 3 号を終了いたします。

次に、二件目の追加議案となります議第 4 号 五泉市独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る共済掛金の徴収に関する要綱の制定についてであります。

学校教育課長の説明を求めます。

井上課長

議第 4 号 五泉市独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る共済掛金の徴収に関する要綱の制定について、ご説明申し上げます。

追加議案書の 5 ページをご覧ください。

このたびの要綱の制定は、学校の管理下で発生した児童生徒の負傷、疾病、障害または死亡などの事案に対し、医療費及び障害見舞金または死亡見舞金を支給するための災害共済給付に係る共済掛金について、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づき、

共済掛金の額及びその徴収に関し、必要な事項を定めるものです。

要綱の内容についてご説明いたします。

6 ページをご覧ください。

第 1 条は、要綱を制定する目的について定めており、第 2 条は 6 ページから 7 ページにかけまして、共済掛金の額について、独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令第 7 条第 1 号に定める額に 10 分の 5 を乗じた額とするものです。

第 3 条は共済掛金を徴収しない児童生徒の保護者を規定するものです。

附則につきましては、要綱の施行と適用の日を定めたものです。

以上、よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願いいたします。

伊藤教育長

ただいまの説明にご質問ございますでしょうか。

これまでは要綱がなくても進められてきた事業ですが、今回から要綱等を制定していることが要件になったことから制定することにしたもので、事業の内容が変わったわけではありませんのでご承知おきください。

それでは質問ございませんでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ご質問がないようでありますので、議第 4 号については、可決されました。

次に、報告する事項に移ります。

報告第 1 号 令和 6 年度教育費補正予算（第 1 号）の結果についてであります。

学校教育課長から順次、説明を求めます。

井上課長

報告第 1 号 令和 6 年度教育費補正予算（第 1 号）の結果について、ご報告申し上げます。

議案書の 13 ページをお開きください。

令和6年度教育費補正予算（第1号）につきましては、第5回教育委員会定例会で市長に対し、難聴通級指導教室を愛宕小学校に開設するための費用の増額と人事異動のための人件費の減額を合わせて、一番下の教育委員会合計の3列目に記載の総額385万8千円を増額要求することで承認をいただいておりますが、その後の予算の査定や先月閉会いたしました6月市議会定例会での議決を経て、教育費の補正予算の総額は、隣に記載の224万4千円の増額となり、教育委員会全体の予算総額は、その隣に記載の21億5,965万円となったところです。

それでは、第5回定例会から補正予算の額が変更となった主なものを所管課ごとにご説明いたします。

始めに、学校教育課についてです。

15ページの事項別明細書をお開きください。

2項 小学校費 2目 教育振興費の中ほど3番 語学指導等外国青年招致事業で、当初17万7千円を要求していましたが、旅費を精査した結果、補正予算額を3万6千円に減額したものです。その下の8番 難聴通級指導教室運営事業は、当初282万円を要求していましたが、備品の購入費用を見直し、補正予算額を224万5千円に減額しました。

次のページに移りまして、3項 中学校費 2目 教育振興費の中ほど3番 語学指導等外国青年招致事業で、当初30万7千円を要求していましたが、小学校費同様に旅費を精査した結果、補正予算額を7万1千円に減額したものです。

以上、学校教育課所管の補正予算の主な変更点であります。

山崎課長補佐

続きまして、生涯学習課所管分について、第5回定例会でご説明いたしました要求時からの変更部分について申し上げます。

17ページをご覧ください。

下段の4目 公民館費の4番 村松公民館管理運営事業ですが、外階段のタイルを張り替える修繕料として32万2千円を要求したところですが、一部破損するたびに修繕するのではなく、施設計画の中で広

い範囲で改修を計画した方がいいとの結論に至り、このたびの要求は取り下げいたしました。

生涯学習課所管分は、以上となります。

吉田課長

続きまして、スポーツ推進課所管分について、変更分についてご説明いたします。

18 ページをお願いします。

10 款 教育費 6 項 保健体育費 1 目 保健体育総務費 6 番 スポーツツーリズム推進事業につきましては、合宿誘致促進事業に係る時間外勤務手当の見直しを行い、17 万円を追加した 414 万 9 千円となりました。

以上、スポーツ推進課所管分をご報告いたしました。

廣川館長

続きまして、図書館所管分の変更分につきまして、ご説明申し上げます。

18 ページをご覧ください。

5 目 図書館費 2 番 図書館管理運営事業で村松図書館の空調設備の修繕 26 万 4 千円を要求しておりましたが、急に暑くなったことから、緊急に既決予算で空調の修繕を行いました。結果、当初予定しておりました修繕料が不足となり、不足分 13 万円の増額といたしました。

ここまでの各課長が申し上げた説明で、その後の 6 月市議会定例会でご承認をいただきました。

以上、報告第 1 号 令和 6 年度教育費補正予算（第 1 号）の結果について、ご報告申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ご質問がないようでありますので、報告第 1 号を終了いたします。

次に、報告第 2 号 五泉市食育推進委員会委員の委嘱についてであります。

学校教育課長の説明を求めます。

井上課長

報告第2号 五泉市食育推進委員会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

このたびの委員の委嘱につきましては、前回の教育委員会で食育推進委員会委員の委嘱についてをご承認いただきましたが、その際に未定となっておりました五泉市立保育園保護者会連絡協議会からの選出委員が、この度決定したことからご報告するものです。

21 ページをご覧ください。

このたび委嘱した委員は横山愛子さんお一人で、任期につきましては、令和6年7月1日から令和7年6月30日までとなります。

以上、五泉市食育推進委員会委員の委嘱について、ご報告いたしました。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ご質問がないようでありますので、報告第2号を終了いたします。
次に、報告第3号 五泉市職員の人事異動についてであります。
学校教育課長の説明を求めます。

井上課長

報告第3号 五泉市職員の人事異動について、ご報告申し上げます。

23 ページをご覧ください。

この度の人事異動は、令和6年6月30日付で人事異動の発令が行われたもので、学校教育課課長補佐兼管理室長兼学務室長の稲餅泰行が退職したものです。

以上、五泉市職員の人事異動について、ご報告いたしました。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ご質問がないようでありますので、報告第3号を終了いたします。

次に、報告第4号 令和6年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定についてであります。

学校教育課長の説明を求めます。

井上課長

報告第4号 令和6年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について、ご報告申し上げます。

このたびの要保護・準要保護児童・生徒の認定につきましては、児童生徒が等しく勉学に励むことができるよう、経済的にお困りのご家庭に小中学校の就学に要する学用品や修学旅行、給食費などの費用を援助するものです。

25 ページをご覧ください。

始めに、要保護、準要保護区分別認定数一覧です。

認定につきましては、この一覧のいずれかの区分に該当すると援助が受けられることになっており、その区分別の認定数をまとめたものです。小学校で267人、中学校で152人をこのたび認定したものです。

続きまして、26 ページに移りまして、下から3行目の令和6年度小学校計の欄をご覧ください。

令和6年度の要保護及び準要保護のうち要保護と認定された児童は4校で4人、準要保護と認定された児童は11校で263人で合わせますと児童数は267人で、令和5年度の269人に比べますと2人減少しました。なお、市外の小学校につきましては、五泉市内に住民票はありますが、区域外で市外の学校に通っている児童で、住民票が五泉市にあることから、本市が援助費を支給するものです。

次のページに移りまして、下から3行目の中学校計の欄をご覧ください。

中学校の生徒数は、要保護と認定された生徒は1校で3人、準要保護と認定された生徒は4校で149人で合わせますと生徒数は152人で、令和5年度の161人に比べますと9人減少しました。

なお、小・中学校の総数につきましては、小・中学校総合計の一

番上に記載のとおり 419 人が認定されており、令和 5 年度の 430 人に比べますと 11 人の減少となりました。

また、世帯数でみますと要保護世帯数は、令和 6 年度は 4 世帯で、令和 5 年度より 2 世帯増加し、準要保護世帯数は、令和 6 年度は 275 世帯で、令和 5 年度より 8 世帯減少したところです。

以上、令和 6 年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について、ご報告いたしました。

伊藤教育長

認定率はどうなっていますか。

井上課長

14%ほどで、ここ数年推移しています。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ご質問がないようでありますので、報告第 4 号を終了いたします。

次に、報告第 5 号 学区外就学の許可についてであります。

なお、報告第 5 号につきましては、秘密会とすることに異議ありませんか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ご異議がございませんでしたので、報告第 5 号は秘密会といたします。

報告第 5 号 非公開

伊藤教育長

報告第 5 号を終了いたします。

以上で、本日の議事及び報告する事項を終わります。

次に、各課からの報告事項に移ります。

学校教育課長から順次説明を求めます。

井上課長

学校教育課に関する事項を説明いたします。

始めに、感染症の関係ですが、前回の定例会以降、本日まで感染症による学級閉鎖などはありませんでした。

感染症の状況については以上です。

次に、8月の学校行事であります。8月25日まで各学校では夏期休業となっており、26日から学校が再開されます。

また、小学校では川東小学校が佐渡へ、中学校では五泉中学校が首都圏への修学旅行を予定しております。

中学校では8月10日土曜日に新潟県中学校吹奏楽コンクールが長岡市立劇場で開催されます。

また、総務課の所管事業になりますが、今年度も8月5日月曜日から8月7日水曜日まで、広島市で開催されます平和祈念式典に参列するため、市内の各中学校から2人ずつ、合わせて8人の生徒が派遣されます。

そのあと、8月30日金曜日午後2時から平和のつどいがラポルテ五泉で開催されます。派遣された8人の生徒が式典に参列した感想を発表するとともに、平和教育の授業として4つの中学校の1年生全員が平和のつどいに参加することにしております。

学校教育課分は以上です。

山崎課長補佐

続きまして、生涯学習課です。

先週27日土曜日の夜、栗島ふれあい館で開催した小学生対象の肝試しにつきまして、定員25組のところ、37組115人の申し込みをいただきました。抽選により定員数を絞りましたが、参加者からは大変好評をいただきましたので、次年度の開催について検討したいと考えております。

次に、昨日さくらんど会館で開催したミニコンサートにつきましては、午前と午後の二部開催ということで、午前は0歳の赤ちゃんから入場できる子ども向けのコンサートとして、みどりこども園と村松こども園からご協力いただき、大勢の園児からも鑑賞いただきました。大人向けのプログラムとして開催した午後の部も多くのお客様からご入場いただき、クラシックと絵本の読み聞かせを融合

したコンサートに皆さん大変喜んでおられました。

最後に、夏休み自由学習教室についてであります。

小中学校の夏季休業に合わせて、好きな教材を持ち込んで自主学習ができる教室を五泉地区は総合会館で、村松地区は村松公民館にてそれぞれ7回ずつ開設いたします。

今週月曜日からスタートしましたが、五泉地区には78人、村松地区には35人の児童生徒から申し込みをいただきました。大学生からもご協力をいただき。わからないところについては丁寧に指導していくこととしております。

生涯学習課からは以上です。

吉田課長

続きまして、スポーツ推進課より8月より合宿が始まりますので、合宿誘致について紹介いたします。

明治大学軟式野球部が8月6日から9日まで、早稲田大学バドミントン同好会が8月20日から24日まで、東京大学運動会応援部が8月26日から9月1日まで、慶應義塾大学慶應義塾体育会応援指導部が9月3日から10日まで行われます。

東京大学応援団の成果発表会は、8月31日土曜日、午前10時30分から総合会館中ホールで、慶應義塾大学応援団につきましては、9月8日日曜日、午後3時から同じく総合会館中ホールにて成果発表会が開催されます。

それに伴いまして、両校の成果発表会を盛り上げるためのイベントとして「五泉スポーツツーリズム2024 スポーツの力・声援の力 熱い野球への思いを語る」と題して、応援団と関わりの深い野球についてのトークイベントを8月24日午後3時30分から、五泉市図書館3階ホールにて、元プロ野球選手で新潟市出身の参議院議員の青島健太氏と五泉市出身で日本文理高校野球部監督の鈴木崇氏をお招きし、市長がコーディネータとして行います。

以上、スポーツ推進課からのお知らせでした。

廣川館長

続きまして、図書館からお知らせいたします。

現在、五泉・村松両図書館におきまして、「シールマラソン」を開

催しています。

子どもさんが本を借りますと、ひとりに一日一枚シールを差し上げますので、そのシールを館内に掲示してあります台紙に張り付けて、みんなで協力し合って台紙のマスを埋めていく催し物です。8月25日日曜日まで開催しております。

また、「夏休みの自由研究おたすけコーナー」も設置しています。宿題でお困りの方がおられましたら、ぜひ図書館へお越しください。

以上、夏休みの事業をご紹介します。

図書館からは以上です。

伊藤教育長 それぞれの課から行事などの話がありましたが、何かご質問ございますでしょうか。

藤木委員 昨日、さくらんど会館で行われた0歳児からのコンサートに行った方が、会場がとても広くて、内容も楽しくて、とても喜んでいました。

山崎課長補佐 ありがとうございます。

伊藤教育長 図書館の自由研究のおたすけにはどのくらいの子が来ますか。

廣川館長 小学生の低学年のお子さんが来ていて、どんなことを調べればいいのか、参考の資料を掲示しております。

伊藤教育長 8月5日の広島に向けて生徒が朝早くから出発する予定にしています。

小出委員 何で行かれるんですか。

伊藤教育長 新潟駅から新幹線で広島に向かいます。

小出委員 引率は教育委員会の方ですか。

伊藤教育長 総務課の事業なので、総務課の係長と学校から一人ということで、村松桜中学校の先生の2人で8人の生徒を引率していきます。

帰ってきて発表の内容を聞くと本当にいろいろと感じてきているということがよくわかります。時間がありましたら8月30日の平和のつどいにお越しください。今回は中学校1年生が全員集って授業として、発表を聞くことになっており、1年生の皆さんから戦争ということを考えてもらいたいと思っています。

本間委員 発表するのは1年生ですか。

伊藤教育長

今回広島に行くのは2年生2人と3年生6人で、8人が発表するのを1年生が聞くことになります。

ほかに何かお聞きになりたいことはありますか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、それでは、以上で第7回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

この後、次回会議日程調整と通知をして閉議。

閉 議 時 間 午後2時19分

上記のとおり相違ないので署名します。

教育長 伊 藤 順 子

委 員 本 間 寛 和

委 員 藤 木 由佳子

委 員 小 出 園 子

委 員 吉 川 弘 一
